
第3回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成23年3月18日（金曜日）

議事日程

平成23年3月18日 午後2時30分開議

- 日程第1 議案第7号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第8号 江府町区長の設置条例の一部改正について
- 日程第3 議案第9号 江府町課室設置条例の一部改正について
- 日程第4 議案第10号 江府町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第11号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第12号 江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第13号 江府町特別導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第8 議案第14号 江府町営駐車場に係る指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第15号 第4次江府町総合計画後期基本計画の策定について
- 日程第10 議案第16号 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第11 議案第34号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第35号 平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第36号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第37号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第38号 平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第39号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第40号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）

- 日程第18 議案第41号 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第42号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第43号 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第44号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第45号 平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第46号 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（追加提出議案）

- 日程第24 議案第47号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第48号 江府町地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結について
- 日程第26 議案第49号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第50号 江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第51号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第29 委員長報告

1. 江府町議会予算特別委員会審議報告

（1）一般会計予算特別委員会

（付託審議 議案第18号）

（2）特別会計予算特別委員会

（付託審議 議案第19号から議案第33号まで15件）

日程第30 委員長報告（陳情処理報告）

（平成23年陳情第1号）2011年度年金引き下げの撤回を求める陳情書

（総務経済常任委員会）

（平成22年陳情第9号）子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書

（教育民生常任委員会）

日程第31 委員長報告(請願に関する調査特別委員会審査報告)

日程第32 発議第1号 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の提出について

日程第33 発議第2号 議会改革調査特別委員会の設置について

日程第34 議員派遣の件について

日程第35 閉会中の継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(8名)

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二郎	8番 田 中 幹 啓
9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智	

欠席議員(1名)

7番 長 岡 邦 一

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	宮 本 正 啓
教育長 —————	藤 原 成 雄	総務課長 —————	影 山 久 志
企画政策課長 —————	矢 下 慎 二	町民生活課長 —————	西 田 哲
福祉保健課長 —————	本 高 善 久	建設課長 —————	太 田 厚
農林産業課長 —————	瀬 島 明 正	教育振興課長 —————	山 川 浩 市

午後 2 時 4 5 分開議

○議長（越峠 恵美子君） 本日の欠席通告は長岡邦一議員の 1 名ですが、定足数に達していません。

ただいまより平成 23 年第 3 回江府町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第 1 議案第 7 号 から 日程第 2 3 議案第 4 6 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 1、議案第 7 号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第 2 3、議案第 4 6 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）まで、以上 2 3 議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第 1、議案第 7 号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。

議案第 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 7 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2、議案第 8 号、江府町区長の設置条例の一部改正について。

議案第 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 9 号、江府町課室設置条例の一部改正について。

議案第 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 10 号、江府町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第 10 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 10 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第11号、江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第12号、江府町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第13号、江府町特別導入事業基金条例の一部改正について。

議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第14号、江府町営駐車場に係る指定管理者の指定について。

議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第15号、第4次江府町総合計画後期基本計画の策定について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第16号、鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第34号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。

議案第34号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第34号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 2、議案第 3 5 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 3 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 3、議案第 3 6 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）。

議案第 3 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 4、議案第 3 7 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 3 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第37号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第38号、平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）。

議案第38号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第38号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第39号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第39号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 39 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 17、議案第 40 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 2 号）。

議案第 40 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 40 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 18、議案第 41 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 41 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 41 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしま

した。

日程第19、議案第42号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第42号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第42号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第43号、平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第43号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第43号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第44号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第44号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第44号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第45号、平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第45号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第45号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第46号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第46号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

日程第24 議案第47号 から 日程第28 議案第51号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第24、議案第47号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第28、議案第51号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第5号）まで5議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に追加して提出いたしております要旨の大要につきましてご説明を申し上げます。

議案第47号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、人事院規則の改正に伴い、職員が正規の勤務時間を超えて勤務した時間が1箇月について60時間を超えた場合の超過勤務時間の積算の基礎に週休日等も含めることになりましたので、所要の改正を行なうものであります。

また、平成18年度から実施してまいりました現給保障の廃止に伴う給料表の減額改正、併せて職務の級に対応する職務の内容を明確にするため、行政職給料表職務分類表の改正を行なうものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

続きまして、議案第48号、江府町地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結について。

本案は、平成22年7月に議会を経て本契約となりました「江府町地域情報通信基盤整備工事請負契約」において、当初設計により予定しておりました工事のうち、出来高等により数量に増減が生じたため当初、5億5,965万円の契約を2,404万5,000円減額し、変更後の契約額を5億3,560万5,000円といたしたものです。

変更の主な内容は、光ケーブルの架線距離の増加や接続作業箇所、配管、伐採等の作業量が増えたことによる増額がありますが、大きな要因としては、光ケーブルを架設するための自設電柱が、当初予定の478本から276本減り、出来高、202本になったことによるものです。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

議案第49号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について。

本案は、昨年12月に発生しました奥大山スキー場雪崩災害の対応として、平成23年4月から3箇月間、特別職等の給料を3%削減し、災害対応の財源といたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第50号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

本案は、49号と同等、昨年12月に発生しました奥大山スキー場雪崩災害の対応として、平成23年4月から3箇月間、職員の給料を3%削減し、災害対応の財源といたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、49号、50号については、通常の減額に上澄みいたすものであります。

議案第51号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

本案は、既定の予算総額7,073万6,000円の内を組み替えを行ったものであります。

索道管理費のうち、保障、補填及び賠償金を増額し、賃金を減額いたすものであります。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

以上、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 各所管課長より議案の詳細説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第47号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。1枚おはぐり頂きたいと思っております。江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。第13条第4項におきまして、時間外勤務手当に関しまして、正規の勤務時間を越えてした勤務の時間が一箇月について60時間を越えた場合超過勤務時間の積算書に週休日等含めることになりましたので、所要の改正を行うものでございます。別表第1（第3条関係）でございます。行政職給料表（一）でございますが、現給保障の廃止に伴

いまして、給料表の改正を行うものでございます。1枚おはぐり頂きたいと思います。別表第3（第3条関係）でございますが、行政職給料表級別職務分類表の改正でございますが、職務の級に対応する職務の内容を明確にするため改正を行うものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成23年4月1日と定めるものでございます。また第2項におきましては、現給保障につきまして、平成23年3月31日をもって廃止することを規定するものでございます。以上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼します。議案第48号、江府町地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結について、ご説明させていただきます。1枚、議案をおはぐり頂きたいと思います。先程、町長のほうからご説明申し上げましたが、変更前5億5,965万円の契約をしておりましたが、2,404万5,000円の変更減額でございます。5億3,560万5,000円の変更契約をいたしましたものでございます。主なものは、先程もお話がありましたように自設電柱の本数の減額等がトータルして2,400万円となったものでございます。基本的に地方自治法第96条第1項第5号の規定によりましてご報告させて頂くものでございますが、減額であっても5,000万円以上の契約変更がありますと議会の承認を求めさせて頂くということで、今回提案させて頂いたものでございます。ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 議案第49号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、ご説明させていただきます。1枚おはぐり頂きたいと思います。

そこに一部を改正する条例を付けさせて頂いておりますが、附則に1項加えまして、特別職の給与につきまして、平成23年4月から3ヶ月間、さらに3パーセント減額いたしまして町長2パーセント、副町長及び教育長13パーセントの減額を行うものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成23年4月1日と定めさせて頂くものでございます。

続きまして、1枚おはぐり頂きたいと思います。議案第50号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について、説明させていただきます。1枚おはぐり頂きたいと思います。江府町職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例。職員の給料を平成23年4月から3ヶ月間、3パーセントの減額を行うために改正させて頂くものでございます。附則におきまして、この条例の施行日を平成23年4月1日と定めさせて頂くものでございます。

以上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 瀬島農林産業課長。

○農林産業課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第51号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明いたします。本案は、既定の予算総額7,073万6,000円内での組み替えでございます。次のページをご覧くださいませ。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入総額において補正はございません。それから1枚おはぐり下さいませ。歳出、索道管理費でございます。こちらについても総額において、補正はございません。委員会の内容でございますが、賃金の不用額を減額いたしましてスキー場の休業に伴います施設内のレストランの営業補償を計上いたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、議案提案説明が終了いたしました。

これから質問に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第24、議案第47号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25、議案第48号、江府町地域情報通信基盤整備工事請負変更契約の締結について

議案第48号の質疑を行います。

○議員（川端 雄勇君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 9番、川端議員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 現在工事が進んでいるようですけども、だいたい今月、いつ頃までに完成されて4月1日から供用ができるのかどうか、その辺を聞いてみたいです。

○議長（越峠 恵美子君） 企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。失礼します。現在宅内工事、ほぼ99%以上済みでおります。しかしながら雪が降っておりますので、数軒残っておりますがありますが、それはN T Tのほうでしっかり接続いたします。それが済みますと防災無線とのリンクも予定しております。それで、各集落の放送の中身につきましては、今集落の区長さん等も異動されております。今、順次だいたい接続が完了いたしましたので、これから皆様や区長さんのほうにご説明させていただき予定しております。区長会をメインにさせて頂きたいと思っております。ただ、IP告知の放送につきましては、約20件付けられてない方がおられました。その辺のところ、リンクの調整がございますので、4月の第1週を目標に放送をしたいと思っております。試験放送は今月末から始める予定でございますので、また追って皆様方にはご連絡させて頂きたいと思っております。すでに電話としての機能は、以前各区長さんから各家庭に電話の使い方、5番を付けて使って下さいという放送を流させていただきました。手刷りで非常に見え難いというご意見もありまして、改めて25日にA3版で少し大きくして電話のところに貼っていただくようなものを用意させていただいております。25日の区長便で全戸に配りたいと考えております。必要がありましたら、その都度都度こちらの方から情報を流させていただきたいと思っております。今のところは、このような状況です。

○議長（越峠 恵美子君） 他に質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第26、議案第49号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について。

議案第49号の質疑を行います。

○議員（6番 上原 二郎君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 6番、上原委員。

○議員（6番 上原 二郎君） はい。この度は索道の関係で雪崩事故が起きました。本当に不幸なことが起きて、町長以下職員、一生懸命されております。それに伴って給料を3ヶ月、3パーセント削減するということです。町長がなぜ3ヶ月間、3パーセントなのか。町長と職員が同じという理由をお聞かせ下さい。

○議長（越峠 恵美子君） 答弁を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） はい。この度の削減につきましては、町長から削減要請いたしたものでございます。職員と一緒にあって職員の発議で行ったものでありまして、町に携わる町長以下、それぞれが意を表すという思いで3パーセントという一律に致しておるところでございます。

○議長（越峠 恵美子君） 6番、上原議員。

○議員（6番 上原 二郎君） 今、町長のほうからこの度の災害に対して、職員を含めて気持ちを表す意味での3パーセントということをお伺いしました。私は非常にそのやり方はいいと思いますが、出来れば若干そのパーセントを変えてもよかったかなということだけを言わせて頂きまして、この議案に反対するものではありません。以上です。

○議員（1番 宇田川 潔君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 関連質問でございますけど、座ってでいいですか。

〔「座っていいぞ」と呼ぶ者あり〕

○議員（1番 宇田川 潔君） 雪崩対応ということで、伺いました。だったらさっきは職員さんとの合意といいますか、そういったお話の中で3パーセントという数字が出たようですが、雪崩対応ということでしたら、私は3ヶ月なんて町民の皆さんがどう受け止められるかと思えます。せめて5パーセントとか10パーセントとか、しかも3ヶ月でなしに特別職は半年とか1年とかいう数字を挙げられても、ちっともおかしくないと思えます。その3パーセントが本当に適当な数字かどうか、また3パーセント削減でどれくらいのお金が出るのか併せてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（越峠 恵美子君） 答弁を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 重ねて申し上げます。雪崩に対しまして、やはり町に携わる者の気持ちでございます。財源が欲しいからとそういうものではございません。ただ職員につきましても、この度の追加提案に出しておりますように給与の見直しをして、総体的には減額の給与体制にしております。それへの上積みの状況等を勘案いたして、3パーセントというのがお互いに発案し合って出来た合意のものでございます。ですから、私は3ヶ月であろうとも皆なが同じ気持ちで、町に携わっている人間同士ということで、その意を重たく感じていきたいと思っております。ただ雪崩に対する事故の町の責任というものは、従来から申し上げておりますとおり、町の責任者でございます町長という立場がございますから、それなりの方向性は考えております。今はまだ、遺族の皆さんに一生懸命ご弔問とか色々な形をとらせて頂きます。この度、彼岸も参りますからそれなりのお供え物を贈らせていただこうと思っております。ただ今後は補償という部分で財源的に大きなものが出てきますけどもそれらがきちんと先が見えた時点というものが、今後の町としての姿勢、私としての責任もある程度ははっきりしていく必要があるかと思っております。ただ今の時点で何もしないわけにはいきませんので、職員との発案によりましてそういう金額の大小はございますが、意を表していきたいなという思いで出させていただいたものでございます。当然、町長以下特別職につきましても行政改革に基づきます報酬削減は、ご提案のとおりでございます。それは当然実施して参ります。出てまいります数字は総額300万近くのものだろうと思っております。この財政調整基金にご協力いただいた額は、6月補正等できちんと特別財源として積み上げて、今後使わせていただくということは、明解にしたいと思っております。額的にはそのような額になろうと思っております。ただ一つだけ重ねて申し上げますけども、思いをこの度は出させていただいたということで、財源抛出のための措置ではないということをご理解いただきたいと思っております。

○議員（1番 宇田川 潔君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 300万程度ということ伺いましたが、これは特別職、職員さん合わせてですか。

○議長（越峠 恵美子君） 町長。

○町長（竹内 敏朗君） 確定の数字は出してはおりませんが、200万から300万の間だろうと思っております。これは特別職と職員の額でございます。

○議長（越峠 恵美子君） 他に質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第27、議案第50号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

議案第50号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第28、議案第51号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第5号）。

議案第51号の質疑を行います。

○議員（6番 上原 二郎君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 6番、上原議員。

○議員（6番 上原 二郎君） これも先ほどの雪崩事故に関して食堂をしておられた方に対しての補償ということで挙がった議案であります。この中身について、通年ですと約390万という数字を基にして、今回実際の利益の3分の1を補償するという内容になっております。索道に勤めておられる方が法律で6割の補償をするということを聞いたことがあります。実際、食堂をしておられた業者の方にとっては、給料であります。390万あったものが実質的には160万く

らの売り上げしか上がらないというのは、非常に大変だろうと思います。せめてもう少し出せないものかどうか、伺いたいと思います。

○議長（越峠 恵美子君） 答弁を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） もう少し増額ということでございますけども、職員の場合、休業が20日間になりましたから他の仕事をということはございません。それと労働保険の関係で労働契約ということでございます。しかしながら、レストランにつきましては指定管理者的な立場での公募を求めて応募を頂き、経営をしていただきます。議会のほうからもご議論いただきましたとおり、過去3年間の平均を出しましての利潤がどれ位あったものか、当然実質的な財政の負担は20万ほどと聞いておりますけどもそれでは町といたしましても使用料含めて総額を免除いたしましても50万程度しかありませんので、営業予定の見込みもあつたらうということで、3分の1の適用をいたしました。なお3分の1を採用いたしましたのは、町が色々な事業に対応いたします支援策といたしまして、補助金という立場ではございますけども3分の1というものが相当数のルールとしてあつたということに基づきまして、この度補正させていただいております利潤が見込まれたらうという300数十万の内から3分の1として、110万8,000円を補正させて頂き、まだ21日まで営業いたしますので最終的には数字が変動いたしますが、私は3分の1が適当であろうと判断させていただいたところでございます。

○議長（越峠 恵美子君） 他に質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 9 委員長報告

○議長（越峠 恵美子君） 会期中の議案の審査を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ16件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 2 9、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第 1 8 号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第 1 9 号から議案第 3 3 号まで 1 5 件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計予算特別委員会委員長、森田智議員。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 1 0 番、森田智議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（森田 智君） 一般会計の報告をいたしますが、その前に本議会中の 1 1 日の午後 2 時 4 6 分、東北関東大地震が発生し、未曾有の災害が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、災害にあわれた方々のために町当局とともに本議会においても出来る限りの支援を行いたい。被災者の方々には日本国内はもとより世界中から救援の手が差し伸べられております。どうかこの困難な状況を乗り越えて頂きたい。以上でございます。続きまして、

報 告 書

1. 事件名

(1) 平成 2 3 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算。

2. 事件の内容 予算審議

3. 審議の経過 平成 2 3 年 3 月 7 日第 3 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された上記予算について、平成 2 3 年 3 月 1 0 日、1 1 日、委員会を開催して審議した。

4. 決定及びその理由 本件について認定する

5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成 2 3 年 3 月 1 8 日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 森 田 智

一般会計予算特別委員会参考意見

江府町の平成23年度一般会計予算は、32億1,100万円であり前年対比2.46%の微増となっています。公債費が昨年より約5,000万円減の約7億5,000万円となり昨年より引き続き減少しているものの依然として高い水準であり厳しい財政状況にあります。引き続き特別職を含む職員の給与削減を基本として、行財政改革を進める必要があります。

このような中で、国、県の有利な制度を取り入れ、住民に密着した事業が予定されています。

今年度の主な事業としては、

- ・子宮頸がん予防接種や各種ワクチンの実施。
- ・残された2地区の下水道事業。
- ・野菜の実験栽培や水路等の基盤整備。
- ・奥大山ブランドの確立。
- ・継続事業として、町道洲河崎下安井線改良工事。

等となっています。

又、昨年度に予算化され今年2年目となる「にこにこ事業」などが予定されています。政府の動向を十分把握し、各事業の実施に当たるようお願いします。

総務課

- (1) 平成23年度の報酬は、(すべて手当含む)町長18%、副町長・教育長10%、一般職員は、給与表の移行(減額)とそれぞれ昨年とほぼ同じ削減額である。厳しい財政状況を乗り切るためになされている努力に敬意を払うと共に、議会としても昨年同様10%カットし協力して行きたい。
- (2) 昨年12月31日、奥大山スキー場で雪崩が発生し4名の方が亡くなるという事故が発生した。現在、安全対策が検討されているが、この際、各部署の安心安全の為総点検を願いたい。
- (3) 今年の豪雪により家屋に被害が出ています。現在20件の届出があるようですが、広く町民に知らせ豪雪緊急支援金交付制度を有効に生かして頂きたい。

企画政策課

- (1) 7億6,000万円の大型事業である光ケーブル網の整備が終わり、インターネットによる情報が入ってきます。住民に対しその利用方法の指導をお願いしたい。又、江府町のホームページをリニューアルし、全国に向けて情報を発信して頂きたい。その際、全体を統括し江府

町をどう発信するか企画政策課が中心になってまとめて頂きたい。

- (2) 町民が元気で楽しく暮らせるように昨年実施された「にこにこ事業」が2年目となります。事業実施に当たっては、昨年の状況を勘案し、町民に喜ばれる事業となるよう努力されたい。

福祉保健課

- (1) 過疎高齢化が進み、高齢化率は39%となっています。(日南町45%、日野町41%)
老人クラブは現在21団体あり945名の加入です。いつまでも元気で暮らしていくために、様々な施策を講じて頂きたい。
- (2) 現在、施設入所により介護を受けている方は74名となっています。自宅で介護認定を受けたお年寄りの介護を行っている方に対し、町として何らかの補助を出来ないか、検討願いたい。

建設課

- (1) 高規格道路建設により洲河崎から荒田に橋の建設が予定されています。高規格道路建設の進展に向け努力されたい。

農林産業課

- (1) 企画政策課でも述べましたが、サントリーにより奥大山が全国に向け発信されています。江府町には、豊かな自然と素晴らしい水、そしてその大地より育った素晴らしい農産物が有ります。この農産物を奥大山ブランドの付加価値をつけ、販売する為に、一刻も早くブランドの確立に努められたい。
- (2) 笠良原市民農園は借り手が3名という現状です。運営委員会で協議し、具体的に改善策を実行して頂きたい。
- (3) 観光案内板が設置されるようですが、助沢の「愛の隧道ものがたり」の設置位置を変更し見えやすくなるようお願いしたい。又、現在「南大山大橋」となっている名称を「奥大山大橋」に変更できないか検討願いたい。

教育委員会

- (1) 江府中学校の校舎は、建設後51年を経過し老朽化が進んでいます。昨年のあり方検討委員会から答申内容等をプロジェクトチームにより、具体的にどうするか検討願いたい。
- (2) 平成24年度から小学校5、6年生において英語の授業が始まります。小学校統合をし、今後の課題は、色々な特色のある学校教育が求められます。食育や昨年の視察等、色々な教育方法があります。将来を担う子供達の為に、より良い教育となるよう努力されたい。
- (3) 図書館は、子供達のバス待ち場所となっています。その利点を生かし、図書館を有効に利

用するよう、さらに工夫をお願いしたい。

以上であります。

○議長（越峠 恵美子君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結しま・・・。

○議員（1番 宇田川 潔君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 福祉保健課の関係でございますけど、自宅介護をしておられる家庭がございますね。そうした家庭に支援体制というものは、組めないものでしょうか。昨年の秋上小阿仁村に行った時、そこの町長さんは自宅介護をしておられる家庭には、10万円の・・・。

〔「今は予算審議じゃないだけん、委員長報告に対する審議だけん」という声あり〕

○議員（1番 宇田川 潔君） 実はこれ、昨日ファックスで送ってきました。検討して下さいって。あれはなんじゃった。議長名で。それでわしゃ、今日言うだかなと思って。

○議員（10番 森田 智君） それはこういう内容の事を委員長が言いますよというファックスでしょう。

○議員（1番 宇田川 潔君） ご意見があったらって、書いてあったよ。

○議長（越峠 恵美子君） 1番、宇田川議員さん、今委員長が報告されたことに対しての質疑があればということですので、今宇田川さんが言われたことは予算委員会等で言っていただくとうよかったかなと思いますので。

○議員（1番 宇田川 潔君） 分かりました。

○議長（越峠 恵美子君） よろしいですか。ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しま

した。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（川上 富夫君） 先立ちまして、先ほども森田委員長のほうからありましたように、東日本の大地震につきましてはお悔やみ申し上げますとともに議会、町全体で支援出来るものはしっかりしていきたいと思っております。では、報告いたします。

報 告 書

1、事件名

- (1) 平成23年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- (10) 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- (11) 平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- (12) 平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (13) 平成23年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (14) 平成23年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (15) 平成23年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成23年3月7日第3回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記15件の予算について、平成23年3月14日、委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成23年 3月18日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子様

特別会計予算特別委員会参考意見

1. 住宅新築資金等貸付事業特別会計

平成8年で住宅新築資金貸付事業の貸付は終了し、償還の最終年度は平成31年度です。現在は返済のみですが、滞納が固定化している状況です。徴収も難しいですが、地道に徴収に努められたい。

2. 国民健康保険特別会計（事業勘定）

平成23年1月末現在、被保険者は775人であり、そのうち363人が前期高齢者の方で全体の46.8%を占めている状況で、医療給付を受ける年代層が年々増加する傾向にあります。医療費の増加を踏まえ、国民健康保険運営協議会で議論いただきたい。そして住民の健康に対し、予防対策に更なる力を注ぎ、医療費の適正化に努められたい。

3. 国民健康保険特別会計（施設勘定）

医科、歯科とも順調に経営が行われている。診療所の特徴でもある糖尿病外来・高血圧・心臓病外来をはじめ「もの忘れ外来」の設置を一昨年から実施し、専門外来に力を注いでいる。昨年10月から鳥取大学医学部地域医療講座教授に江尾診療所でお世話になっています谷口晋一先生が就任され、鳥取大学との協力関係を強くし、質の高い医療体制を諮られたい。

また、医療機器の更新、施設の利便性の向上、町民の健康管理に努められたい。なお、駐車場拡張についても引き続き努力されたい。

4. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

本年度は第4期保険計画の3年目を迎えて、施設入所が増加傾向です。保険料月額4,650円についても、将来上げざるを得ない状況が見うけられる。

在宅介護に於いて現在30名程度の高齢者が、武地医師の指導のもと訪問介護によって支えられています。

本来、介護は在宅介護が望ましいが、ヘルパーの充実も図っていく必要がある。地域包括支援センターの充実を図るとともに、サービス提供をして頂く各事業所と連携を図り、介護保険

事業の積極的な取り組みに努められたい。

5. 索道事業特別会計

昨年末、奥大山スキー場での雪崩災害で、4名の尊い命が犠牲になりました。謹んでお悔やみを申し上げます。今後、安心してスキー等楽しんでいただける施設として、安全確保に努めなければならない。

6. 簡易水道事業特別会計

第2共同（俣野）簡易水道の水源水量が平成20年度から減少しており速やかに水源確保されたい。電源が止まった場合、水の供給確保についても検討されたい。安全な水の確保と運営経費の削減に努められたい。

7. 農業集落排水事業特別会計

今年度で美用地区農業集落排水事業が終了し、杉谷地区の設計に入り、平成24年には工事着手し、早期完了に努められたい。

8. 特定環境保全公共下水道事業特別会計

今後、江尾地区の公共下水道と川筋地区の農業集落排水施設との下水管の接続が可能になれば、経費節減になるので今後協議、検討され接続の実現に努められたい。

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案15件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

日程第 3 0 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、日程第 3 0、会期中、閉会中に審査を付託した陳情等の委員会の審査報告を求めます。会期中の審査に係る報告。

総務経済常任委員会委員長、川上富夫議員。

○議員（2 番 川上富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2 番、川上議員。

○総務経済常任委員会委員長（川上 富夫君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件 名 2 0 1 1 年度年金引き下げの撤回を求める陳情書

（2）理 由 年金引き下げに対して、受給者の方々に充分配慮すべきであるが、国の動向を見据える必要がある。よって趣旨採択とする

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

平成 2 3 年 3 月 1 8 日

総務経済常任委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

2 0 1 1 年度年金引き下げの撤回を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、会期中・閉会中の審査に係る報告。教育民生常任委員会委員長、森田議員、10番。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 森田議員。

○教育民生常任委員会委員長（森田 智君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

（1）件名 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書

（2）理由 この制度は、財源の裏づけがなく、今後完全実施は問題がある。しかしながら、少子高齢化の中で、子育てを支援するという趣旨には賛成であり、又、現在すでに子供手当が支給されている中での廃止は、混乱を招くと思われる為

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年 3月18日

教育民生常任委員会委員長 森田 智

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

続きまして、もう1件ですが、

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

（1）件名 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書

（2）理由 国が責任を持って保育をするという趣旨には賛同できるが、全国で待機児童が多く発生し、早急にその対策が求められていることを考えれば、この制度は必要と考える為。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成23年 3月18日

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは、各陳情ごとに行います。

先ず、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第31 委員長報告（請願に関する調査特別委員会の審査報告）

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして日程第31、請願の審査を付託した請願に関する調査特別

委員会の審査報告を求めます。

請願に関する調査特別委員会委員長、川上富夫議員。

○議員（2番川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上富夫議員。

○議員（2番川上 富夫君）

請願に関する調査特別委員会報告書

1. 付託事件

（請願第1号）江府町議会議員と住民の対話集会について

（請願第2号）江府町議会議員の定数削減に関する条例制定について

（請願第3号）江府町議会議員の報酬に関する条例制定について

2. 審査の経過

平成22年12月17日第8回江府町議会定例会において付託された、上記3件の請願を平成23年1月19日、2月4日に調査特別委員会を開催し、調査した。

3. 調査結果

（1）採択とすべきもの

（請願第1号）江府町議会議員と住民の対話集会について

（理 由）議員は住民の代弁者として、住民の声をよく聞きその声を町政に反映し、より良いまちづくりに活かすため、住民との対話集会は必要である。江府町議会基本条例制定に向け、具体的に進めていくとともに、議会の意向を踏まえ、対話集会を適宜開催していくことが重要である。採決の結果、賛成多数で採択とする。

（2）不採択とするもの

（請願第2号）江府町議会議員の定数削減に関する条例制定について

（理 由）平成17年7月に14名から現在の10名に削減した。議員の重要な役割は行政のチェックと住民の声を反映することである。そのためには、現在の10名は必要と考える。採決の結果、賛成少数で不採択とする。

（請願第3号）江府町議会議員の報酬に関する条例制定について

（理 由）1年365日、町民のために活動することが求められている。議員として町民のために働くには、今の報酬は必要と考える。採決の結果、賛成少数で

不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので報告する

平成23年 3月18日

江府町議会請願に関する調査特別委員会

委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越 峠 恵美子様

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは、各請願ごとに行います。

まず、請願第1号、江府町議会議員と住民の対話集会について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論をなしと認めます。

採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

ただいま委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（越峠 恵美子君） 起立多数です。

よって請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第2号、江府町議会議員の定数削減に関する条例制定について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論をなしと認めます。

採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第2号を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（越峠 恵美子君） 起立少数です。

○議員（6番 上原 二郎君） ちょっと、議長。もう一度今の発言を繰返して下さい。

○議長（越峠 恵美子君） この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第2号を採択することに賛成の方は、起立願います。

○議員（6番 上原 二郎君） 最後の言葉は、あれですね。委員長報告の不採択に賛成する方は起立願いますということですね。違いますか。

○議長（越峠 恵美子君） この請願に対する委員長の報告は、不採択です。不採択です。

請願第2号を採択することに賛成の方は、起立をお願い致します。

○議員（6番 上原 二郎君） はい。分かりました。

○議員（9番 川端 雄勇君） それで、宇田川さんが立てえだがん。

○議員（1番 宇田川 潔君） これでいいが。

○議長（越峠 恵美子君） 起立少数です。

よって請願第2号は、不採択とすることに決定しました。

続きまして、請願第3号、江府町議会議員の報酬に関する条例制定について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第3号を採択することに賛成の方は、起立願います。

起立少数です。

よって請願第3号は、不採択とすることに決定しました。

日程第 3 2 発議第 1 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 3 2、発議第 1 号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（5 番 日野尾 優君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 5 番、日野尾優君。

○議員（5 番 日野尾 優君）

発議第 1 号

平成 2 3 年 3 月 1 8 日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 日野尾 優
賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇
賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫
賛成者 江府町議会議員 森 田 智

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び江府町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

（提出の理由）

江府町の厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の効率化、適正化を図り、将来の財政健全化と活性化を目指して、特別職・一般職の一層の給与削減はもとより、更なる行財政改革による経費節減などの対策を講じることが必要であり、議会においても、対策の一環として議員報酬を更に削減し、行政コストの抑制に協力する必要があるため。

おはぐり頂きたいと思います。江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和 4 6 年江府町条例第 1 4 号）の一部を次のように改正する。下のほうに表を掲げております。改正前と改正後と掲げておりますが、改正後のほうの説明で省略させて頂きたいと思いますが、期末手当第 5 条ですが、

6月に支給する場合においては100分の140、12月に支給する場合においては100分の155を乗じて得た額とする。下のほうの報酬月額の特例、9、下線の部分だけ説明させていただきます。報酬月額は別表第1の規定にかかわらず、平成23年4月1日から平成23年6月30日までの間、30万8,000円とあるのは26万7,960円と、22万9,000円とあるのは19万9,230円と、22万円とあるのは19万1,400円と、21万5,000円とあるのは18万7,050円とし、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの間、30万8,000円とあるのは27万7,200円と、22万9,000円とあるのは20万6,100円と、22万円とあるのは19万8,000円と、21万5,000円とあるのは19万3,500円とする。なお、第5条に規定する期末手当の議員報酬月額は、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの間に支給する報酬月額とする。附則として、この条例は平成23年4月1日から施行する。以上です。

○議長（越峠 恵美子君） 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

発議第1号、本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（越峠 恵美子君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第33 発議第2号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第33、発議第2号、議会改革調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（5番 日野尾 優君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 5番、日野尾優君。

○議員（5番 日野尾 優君）

発議第 2 号

議会改革調査特別委員会の設置について

江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、議会改革調査特別委員会を設置し、次の調査を行うものとする。

平成 23 年 3 月 18 日 提 出

提出者 江府町議会議員 日野尾 優

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

記

- 1、特別委員会の構成 9 名
 - 2、調査事件 議会改革に関する調査
 - 3、調査期間 平成 23 年 3 月 19 日から調査終了の日まで。閉会中においても調査を行う。
 - 4、調査理由 地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自己決定権が拡大する中、町民を代表する議会には、町政における議決機関として、審議の場に町民の多様な意見を反映し、積極的な論議を経て民意を集約する役割がますます期待されている。町民の視点に立ちつつ、地方議会としての自立性を高め、政策立案機能や監視機能のさらなる充実強化を図ることが求められている。これらの諸問題を調査する必要があるので特別委員会を設置し、開かれた議会を目指し議会基本条例制定に向け、調査するものとする。
-

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） 質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

それでは、特別委員会委員の選任に伴います委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩します。

午後4時19分休憩

午後4時20分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開いたします。

議会改革調査特別委員会の委員長、副委員長の互選結果を報告いたします。議会改革調査特別委員会委員長に川上富夫議員、副委員長に森田智議員がそれぞれ決定いたしましたのでご報告いたします。

日程第34 議員派遣の件について

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、議長発議として、日程第34、議員派遣の件についてを議題とします。

江府町議会会議規則第119条第1項に係る議員派遣1件について、お手元に配付のとおり行いたい、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第35 閉会中の継続調査について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第35、閉会中継続調査についてをお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査と

することに決しました。

○議長（越峠 恵美子君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成23年第3回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午後4時21分閉会
